

めん羊の将来のために今やるべきこと



河野 博英 (Hirohide Kono)

有限会社 ジャパン・ラム 顧問

1. はじめに

2004年、首都圏を中心に空前のジンギスカンブームが巻き起こった。東京都内ではそれまで10店舗程度しかなかったジンギスカン店が2005年には200店舗にも増加した。このブームの背景には、BSE（牛海綿状脳症）が日本（2001年）とアメリカ（2003年）で発生したことに伴う、消費者の牛肉離れがあったが、加えて羊肉に多く含まれているL-カルニチンには脂肪燃焼効果があるというテレビ放送がブームに拍車をかけることになった。その結果、関東圏ではあまり消費されることが無かった羊肉が外食産業の新たなアイテムとして定着し、国産羊肉に対する需要も急増した。

しかし、羊肉を提供する生産者やめん羊関係者にとって、このブームを手放して喜ぶわけにはいかなかった。なぜなら、ジンギスカンブームが始まった2004年の国内めん羊飼養頭数は1万頭を割っており、日本のめん羊生産を崩壊させてしまうほどの需要超過となったからである。

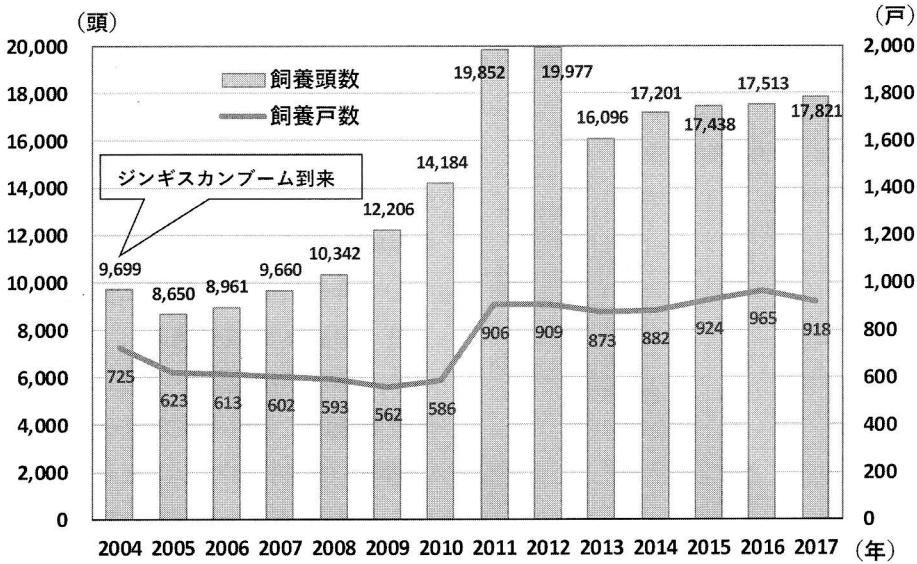
その後、わずかにめん羊の頭数は増えたが、羊肉生産だけではなく、耕作放棄地の除草管理や愛玩目的での飼育熱も高まっており、今もなお、めん羊不足の状態が続いている。

2. 飼養頭数の推移

現在の主要品種であるサフォーク種は、1967年に北海道立滝川畜産試験場が本格的に増殖を行うようになって以降、全国各地で導入されるようになり、1990年には30,700頭まで増頭した。しかし、当時はまだ国産羊肉の価値が十分に認識されておらず、安価な輸入羊肉に太刀打ちできなかつことや国内でのスクレイピー発生の影響もあり、飼養頭数はジンギスカンブームが始まった2004年に9,669頭、その翌年には8,650頭まで減少した（図1）。その後わずかに増頭し、ここ数年間は17,000頭台で推移しているが、2010年の14,184頭から、実質的に増えているわけではない。なぜなら、2010年までのデータは産業目的で飼育されている1歳以上のものであるのに対して、2011年以降は当歳羊や産業動物以外の目的で飼育されているすべてのめん羊が対象となっているからである。

3. めん羊の頭数が増えない理由

めん羊生産者の多くは、農場の広さや設備、労働力の関係から規模拡大は困難な状況にあるが、国産羊肉を求める声は多く、新たにめん羊を飼いたいという人たちもたくさんいる。また、表1に示したように、2004年から2017年の間に合計1,140頭のめん羊が



資料：2010 年までの飼養頭数は中央畜産会「家畜改良関係資料」、2011 年以降は農林水産省「家畜の飼養に係る衛生管理状況の公表について」

図 1 全国の飼養頭数及び飼養戸数の推移

表 1 めん羊輸入頭数

国名	オーストラリア	ニュージーランド	計
2004		35	35
2005		62	62
2006	233		233
2008	333	45	378
2009	68		68
2010	9		9
2012		22	22
2013		43	43
2016		19	19
2017	207	64	271
計	850	290	1140

資料：農林水産省「動物検疫年報」

生体輸入されているにも関わらず、頭数は増えていない。

その直接的な原因是、頭数が減少しつつあるなかでジンギスカンブームが起り、生産が追い付かないほど羊肉の需要が増加したことであるが、国産羊肉の需要増加には、火鍋ブームをきっかけとした中国の羊肉輸入量の

急増が背景にあった。

このことによって、世界の輸入価格は高騰し、その影響もあって、日本の羊肉輸入量はラム肉ブームの頃に比べて 2/3 程度にまで減少している（表 2）。

しかし、めん羊の増頭を困難な状況にしている原因はそれだけではない。

表 3 には、繁殖雌頭数 100 頭規模の羊肉生産農場における総飼養頭数と肉用出荷頭数を示したが、一腹当たりの離乳頭数が 1.5 頭の場合、繁殖雌頭数の増頭を見込まなければ 132 頭（総飼養頭数の 47.8 %）、1.3 頭の場合には 113 頭（44.1 %）の出荷が可能である。また、一腹当たりの離乳頭数が 1.3 頭で 20 頭の増頭を見込んだ場合には、34.1 %（94 頭）を出荷できる計算になる。しかし、これに対して 2017 年の飼養頭数（図 1）に対する割合は 28.8 %（5,127 / 17,821）とかなり低い数値となっている。

もちろん、すべてのめん羊が肉生産用として飼育されているわけではないので、数値が

表2 羊肉の需給状況

年	国内生産量		羊肉輸入量(t) (枝肉ベース)	国内自給率(%)
	と畜頭数(頭)	枝肉生産量(t)		
2004	3,954	122.6	28,381	0.43
2005	3,610	125.5	32,007	0.39
2006	3,291	90.7	32,690	0.28
2007	3,792	105.4	22,455	0.47
2008	4,442	128.0	23,557	0.54
2009	5,252	143.0	23,673	0.60
2010	5,447	159.4	18,913	0.84
2011	6,078	177.9	19,638	0.91
2012	6,418	187.9	16,879	1.11
2013	5,309	155.3	18,169	0.85
2014	5,202	152.1	20,391	0.75
2015	5,330	154.1	18,134	0.85
2016	5,065	146.4	19,642	0.75
2017	5,127	148.2	21,735	0.68

資料：2009年までの国内生産量は農林水産省「畜産物流通統計」、2010年以降は厚生労働省「食肉検査等情報還元調査」とと畜頭数に2005～2009年における1頭当たりの平均枝肉重量を乗じた推計量。

羊肉輸入量は財務省「日本貿易統計」。

低くとも当然ではあるが、問題はと畜頭数が少ないとても関わらず飼養頭数が増えていないということである。このことは、国内の総飼養頭数に対して、繁殖用に用いられている頭数が少なく、生産される子羊の数も少ないことを示唆している。

4. 今後のめん羊飼育に必要なこと

1) 増頭への取り組み

めん羊は羊肉生産や羊毛の活用以外に、耕作放棄地等における除草管理や展示・ふれあい動物、あるいはペットとして飼育されていることもあるが、どのような用途であっても、それを継続していくためには計画的に後継羊を生産し、繁殖雌羊の更新を行う必要がある。

しかし、日本のめん羊の現状は、先にも述べたとおり飼養頭数に対して、繁殖用に用いられている頭数が少ないとため、後継羊が不足しており、羊群の更新が適切に行われていないと考えられる。

表3 繁殖基礎雌100頭規模の羊肉生産農場における飼養頭数と出荷頭数

(単位：頭、%)

区分	一腹当たり離乳頭数					
	1.5頭			1.3頭		
繁殖雌羊増頭数	0	10	20	0	10	20
種雄羊	4	4	4	4	4	4
繁殖雌羊	100	100	100	100	100	100
育成雄羊（更新用）	2	2	2	2	2	2
育成雌羊（更新・増頭用）	20	30	40	20	30	40
雄子羊離乳頭数	75	75	75	65	65	65
雌子羊生産頭数	75	75	75	65	65	65
総飼養頭数(a)	276	286	296	256	266	276
ラム肉出荷頭数 ¹⁾	122	112	103	103	93	84
マトン出荷頭数 ²⁾	10	10	10	10	10	10
合計肉用出荷頭数(b)	132	122	113	113	103	94
出荷率(b/a)	47.8%	42.7%	38.2%	44.1%	38.7%	34.1%

注1) ラム肉出荷頭数は、生産頭数から更新・増頭頭数を差し引いた頭数に5%の事故率を見込んだ。

2) マトン出荷頭数は、廃用される繁殖雌羊の半数とした。

では、不足している後継羊の生産を、今後どこで誰が行えるのだろうか。

羊肉生産を目的としている農場では、より多くの子羊を生産するため、繁殖可能なすべての雌羊に交配が行われているが、毎年生産される子雌羊の25～30%は後継羊として育成し、繁殖雌羊の更新に充てる必要がある。このため、本来の目的である肉用出荷の頭数を減らしてまで、生体販売を行うほどの余裕はない。

このような状況のなかでめん羊を増頭していくためには、めん羊に関わるすべての人たちが、現在の状況を理解し、日本のめん羊を増やそうという共通の認識を持つことが大切である。そして、個々の飼育者にあっては1頭でも多くのめん羊を生産できるよう、飼育管理技術の向上に努めること。また、めん羊を飼育しているそれぞれの地域においては、飼育者や関係者が連携・協力して組織的に種畜の生産に取り組んでいくことが必要がある。

2) 登録の推進

めん羊を増頭すると言っても、どのようなめん羊でも良いというわけではない。血統が明らかでないものは、品種を特定することができず、改良増殖の基礎として利用すること

はできない。特に、どこで生産されたかも分からぬようなめん羊は、一見純粹種のように見えても、過去に別の品種が交配された可能性も否定できない。

健全な羊群の増殖には、血統が明らかで能力の高い種畜を繁殖に用いる必要があるが、そのためにはまず、優秀な種畜を生産するための登録羊の増頭が不可欠である。

最近、新たに種畜生産を行うべく登録を行うようになった地域もあり、登録頭数はやや増加の傾向にある（表4）。しかし、登録されている品種はサフォーク種とテクセル種のみであり、登録頭数も2014～2018年の5年間で3,000頭にも満たない状況である。

種畜を増産し、安定しためん羊生産を持続的に行っていくためには、今後さらに登録を推進していくことが望まれる。

そして、種畜を増産するためには、もうひとつ重要なことがある。それは、種畜の価値を正しく評価し、適正な価格で流通させることである。種畜とは、めん羊生産の礎であり、当然のことながら、肉用として出荷されるものよりも高く評価されなくてはならない。

種畜の安売りは、短期的にはめん羊の増頭

表4 登録頭数の推移

(単位:頭)

区分	2014	2015	2016	2017	2018	累計
サフォーク種	雄	52	59	65	68	71
	雌	388	419	426	554	492
	小計	440	478	491	622	563
テクセル種	雄	2	11	13	6	1
	雌	40	37	96	90	83
	小計	42	48	109	96	84
合計	482	526	600	718	647	2,973

注) 数値は血統登録頭数と予備登録頭数の合計

資料：公益社団法人畜産技術協会「シープジャパン No.95, 99, 102, 104, 106」

につながるかも知れないが、儲けのない種畜生産には誰も手を出さなくなり、日本のめん羊生産を衰退させることになる。

3) 品種の維持と交雑種の利用

現在の日本における主要品種はサフォーク種であるが、本種が品種として認められたのは1859年のことである。一時期は世界各國でターミナルサイヤー（肉生産を目的として交配される雄羊）として多用された品種ではあるが、ニュージーランドでは既に過去の品種として扱われており、頭数も減少している。このような諸外国の動きを考えると、将来的にはサフォーク種以外の品種の導入も検討しなければならないが、今すぐに取り組まなければならぬ最重要案件は、国内で飼育されているサフォーク種やその他の品種の維持と、それぞれの品種の特性を生かした効果的な活用を図ることである。

たとえば、ポールドーセット種は、ターミナルサイヤーの代表格であるが、雌羊は繁殖性や産乳性に優れており、母系品種としての利用にも適している。また、テクセル種は腿の筋肉がよく発達しており、交雑利用を行うことで、枝肉歩留の向上が期待できる。

交雑利用とは、それぞれの品種が持つ優れた特性を最大限に引き出すことによって、生産性を高めるものであり、闇雲に品種間交配を行うことではない。効果的な交雑利用を行うためには、優秀な純粹種を維持していく必要がある。

4) 人工授精技術の活用

品種を維持していくためには、定期的に血液更新を行う必要があるが、めん羊の頭数が少ない日本では、その育種素材を海外に求めなければならない。しかし、先にも述べたと

おりサフォーク種については輸入が困難となる可能性があり、また、生体輸入の場合は輸送費やその他の経費がかさんで着値が高額となるため、なかなか輸入に踏み切れないのが現実である。

生体の輸入が困難となれば、それに代わる方法として、今後は凍結精液を輸入するしかない。精液の輸入については、ニュージーランドとオーストラリアの2国と衛生条件が取り決められており、輸入することは可能である。ただし、現在のところ輸入精液には日本の法律（家畜改良増殖法）で定められている精液証明書が添付されていないため、国内での流通や産子の登録ができない状況にある。この問題を解決するための作業は既に行われてはいるが、実際に輸入精液が利用できるようになるまでには、もう少し時間が必要である。

しかし、人工授精技術を活用することになれば、輸入精液だけではなく、国内で飼育されている種雄羊や、輸入精液で生産されるであろう種雄羊も、その精液を凍結保存し、将来の育種資源として利用していくことも必要である。

そして、国内に飼育されている種雄羊の精液を収集・保存することは、今すぐにでも実施が可能であり、早急に取り組むべきである。この作業は、実施が遅れれば遅れるほど、将来のめん羊のために残すべき貴重な遺伝資源を失うことになる。

安定しためん羊生産を目指して、めん羊に関わる全ての人達と関係機関が、足並みを揃えて連携・協力し、より多くの精液を保存するとともに、人工授精技術の普及を図ることが望まれる。